スイス連邦国等会視団公察式参議訪問院及議び各国の政経済情

国土交通省	川口順子	大臣
国土交通省	葉賀勝修	副大臣
国土交通省	田津直樹	大臣政務官
国土交通省	耕弘成	総合政策局長
国土交通省	下栄一	総合政策局国際課長
国土交通省	課長	運輸政策局国際課長
内閣官房	谷薫司	内閣官房参与
内閣官房	秋本智和	内閣官房参与
内閣官房	長松澤敦	内閣官房参与
内閣官房	大	内閣官房参与

はじめに

本日、国土交通大臣政務官一行は、スイス連邦共和国を訪問し、スイス連邦共和国の国会議員団と会談し、国土交通省、内閣官房及び経済産業省の政務官等と会談するとともに、スイス連邦共和国の公共交通機関の視察を行う。

七月十日	成田発	パリ着（一泊）
七月十一日	パリ発	ジュネーブ着（一泊）
七月十二日	ジュネーブ発	ベルン着（一泊）
七月十三日	ベルン発	ブレンド州ブリュッセル着（二泊）
七月十四日	ブリュッセル発	パリ着（二泊）
七月十五日	パリ発	ジュネーブ着（一泊）
七月十六日	ジュネーブ発	ベルン着（二泊）
	ベルン発	パリ着

一　会議

日本側出席者

国土交通大臣政務官　小池百合子
国土交通省　川口順子大臣政務官
国土交通省　榊原定征総合政策局長
国土交通省　岡田直樹国際課長
国土交通省　世耕弘成運輸政策局国際課長
内閣官房　山下栄一内閣官房参与
内閣官房　秋谷薫内閣官房参与
内閣官房　長松澤智内閣官房参与
内閣官房　大和敦内閣官房参与

スイス連邦側出席者

ルゲンビル州議会議長
ヘンケルト州議会議長
ヒューマン・テューリッヒ州議会議長
コレット・ビンデルト州議会議長
ブリュッセル市長
ベルン市長
ジュネーブ市長
ローザンヌ市長
ルガノ市長
ルガノ市議会議長
ルガノ市議会副議長
ルガノ市議会議員
ルガノ市議会議員
ルガノ市議会議員

十七日　議会議員連盟ティーセン・ブロックとの会談
　　外務派遣キリスト教民主党・社会民主党・自由民主党・与党内閣同盟とのシュテーン会談
　　ハイルン・クレフト院内会長と会談
　　ハイルン・ヒッヒ・ダーン議員と会談
　　ハイルン・ヒッヒ・ダーン議員と会談
　　ハイルン・ヒッヒ・ダーン議員

方国しイく五票た高をの二約いも占調割てつ実立全情
地他とス回百投いて枠動は協高とでで役育に真連。友
らは国。四約民高しの移と、がこ党間なをとががいり
かで邦るには国がと別の外は準る与党き党こ間党なよ
権動連い年とに準則国人以て水いが各大政る中一は党
集活にて、Uれ水原、はUい金て割はでてめる第と政。
央済常しりEぞ金、しでEつ賃け七に義せ決ゆ党こ、た
中経め力お。れ賃はと間、に、受のめ主わがわ与ぐてべ
も。た努てるそはれ象のが金がを席た主戦民い回らい述
そいいにれあ、ス入対とる賃る練議る民を市、今揺てと
もな多持入ががイ受をUい。い訓はすは論とる。がれ等
そはが維り会るス、人Eてるてので行党議とする。がれ等
、で民の取機い。がた。めいね度会実政でこ営い主結ある
でけ移ィをるてたいっる決てだ高国を。内る運て主でも
邦わ、テ制すしき多持いりしゆで邦策る党めらえ民情合
連たりィ主を結てはをて取応に育連政あ、決が考、友場
がしおテ民票締め望能しで対渉教。、がりがなとがはる会
体指てン接投を決希技処約で交等るが要お国しかた員す議
合目しデ直民約をの殊対条約使高ある必て。節いし議に州
集を存イは国条否民特てを条労、でれるっる調な脱会切欧
の権依アでいの可移なけ由間のは因らす担いては離議大、
そ分にてスら十でめ度設自国等の一め整をていでを州を二（一）欧州議会
応員提長告持つれ欧深会らる年
に議案員報をにらると議かえ本
比の法委や力定めあ大の年迎。
口名に州議響決定の拡間八をる
人五会欧決影終が権のU七年い
の十議、、に最続出UE九十て
国八州議か時の手提E日一三れ
か百欧審ほ、算定の、。をでわ
七七。のるし予決案がる議年行
十たる算す明や同議たい会本に
二れあ予有表部共、って員、発
盟さでびをを一のりかし議り活
加出年及等思のとあ薄増Uお、
況選五案権意案会でがはEてり
の概U案権意案会でがはEてり
会、よ期、承じ。理機べ在本催わ
議はに任が命通る州行比存日開に
州会挙、い任をある欧執に、、に期
欧議選りな員択も、。会いは互長
州接成は委採合はる員伴流交、
議直ら権びの場てい委に交年ど
（欧州化間毎な
じか出及書ついて州

会議員EUについて日本の議題等対策において化暖温球地ッセルリュブされ議に催月六は議活

（二）ジェラルド・オネスタ欧州議会副議長との会談

オネスタ副議長から、欧州議会の議会運営は、議長代表から成り、政治的な決定を下す「会派代表会議」と、議長、副議長等から成り事務局運営を担当する「執行部会」によって後しているEU議会の概要説明を受けたと国期間で調整すべきテーマとネーネットルールを指摘する委員会ターネット民が欧州議会にアクセスすることが市民国質問した。オネスタ副議長から、ッの活動理解は難しい問題だが、日本会議、整備主義を共有している。アジア各国の審議は重要と考えており、本会議、通常国語対応のインターネットの審議、日本の協力が重要で、ビジターセンター、市民会議、欧州議会といえども欧州各国の公開、ビジターセンター、ルマーケット整備を通じて審議する請願委員会ルマーケット・ルール積極的に対応している旨述べた。

（三）ジェラルド・マー欧州議会事務総長との会談

ルマー事務総長から、欧州議会の調査機能、議員団の待遇、事務総長の選挙制度に対し議員点、議員の政治的中立性の苦労、職員採用における問題、職員の管理部門を持ち、調査専門部の質問した。ルマー事務総長は、調査に関する機会ご用意とし軟性も持っている。現在欧州議会議員を雇用する柔検討中であり、理想は、米国のいるスタッフの改革をするが、予算の制約があって難しだねる図書館の館員のに選挙は各加盟国の制度にゆだれ別に、政党議員とでは提出された名簿から選出され色旅費が、政策秘書の雇用経費等が支給される。議員は報酬のほか、十七二十三言語にわたる欧州議会では、

フラッタスト文書。個人部署は職員が。と三、ベルギー王国

（一）ベルギー議会の概況

ベルギーは、言語の集合体を示す共同体（オランダ語、フランス語、ドイツ語）、領域を示す地域（フランドル、ワロン、ブリュッセル）及び連邦と構成される重層的な国家である。議会は任期四年、州単位の比例代表制（非拘束名簿式）で選出される定数百五十名の国民議会（下院）と、任期四年、七十一名（うち三十一名は間接選挙）の上院からなるが、上院は下院が解散されたときのみ解散は自動的に解散され、同時選挙となる。予算、決算があるが下院の専権事項で法案についても下院の優越が由は、政党の勢力は複雑で、キリスト教政党、自党、社会党、環境政党について蘭語系、仏語系それぞれ対応する八政党を形成している。二〇〇七年六月の議会選挙後、それまでの連立を組み替え、四党で過半数を超える組合せである蘭語系・仏語系それぞれのキリスト教政党と、蘭語系・仏語系それぞれの自由党の四党を中心に連立内閣を発足させたが、経済が比較的好調で地域政府への権限移譲を求めるフランドル地域（蘭語系）と連邦の現状維持を望むワロン地域（仏語系）との利害調整が難しく、混迷しており、ちょうど訪問当日に、レテルメ首相（蘭語系キリスト教政党）が国王に辞意表明するなど、議会関係者にとって混乱し、多忙な中での調査となったが、関係者の丁寧な対応を頂いた。

（二）ヒューホ・ファンデンベルヘ連邦議会上院第一副議長（蘭語系キリスト教政党）との会談

ファンデンベルヘ副議長に加え、ポール・ウィル上院議員（蘭語系自由党）が加わり、議員団と

は主に所盾国と交　副
国主頭的矛両こ間　二　第　院　下　会談　邦の　連と長力か下政経首つつな相満、事割確各、っ下方が署ギホき系念そ
各民台知のをる会　団か議下割心を。　、るけ議る協党策りをは副役れれ受Ｅる受家コ
州なのがと題め議　員民副面役中明た後立すわはれて政政ま案王、るさまをていを国と
欧全国国こ課深の　議国る水るの表しの対明い長わい各、集法国長め決、化して響。家
と完興のるたを後　、いるすＵ意問明の表な議行つ。いが議。議決可が文とえ影る国
本も新らえし流今　議会対成複おにをのてて地辞持一一営あを担員い院性会すはトと力て中
日しどれ唱う交、　邦のに構、に権験相いいいがを第週運が認党議て両向議名ースる勢しの
、ずなそをこにし　連と長力か下政経首つつな相満、事割確各、っ下方が署ギホき系念そ
価必ド、義、め致　ン）議勢い力のの、ににで首不てめ議役のはり行上、案、ルにで語懸、
評、ンか主いた一。　ョ党副なな勢王ー度等体う、はい務、の状合たを、し法けべ基献蘭をが
のがイき和行むでたジ会ン雑え党国ギ制し同そず民つをし等現場しせて談、受。を貢、とる
トるやべ平を組識しル社ョ複見政、ル挙通共とら国に行席伴にの認わけ会はをる験にはこあ
ッき国くら換り認認ブ系ジのにな整べ選見の域まに割代出接曜党確合受と王付あ経持てるで
ミで中いが交取の確・語ル会う雑調る、局ー地固乱役でにの月与をりを長国送もの維しれき
サ有いてな見、と旨ト仏ブ議よ複策すえ政ギルが混の議会客週、容す出会、てとその関さべ
湖共なしし意しるるッ（・ーる、政生考のルド権の長会議賓毎し内う申のたじこ、和に更す
爺をえ応害て有あすレ長トギい担の共す後ベン政局議本協の、議のよ任党ま通いり平局変持
洞義言対侵い共で待コ議ッルて分間とか今、ラも政副にの国は協案る辞政。をなお、政が維
道主とにをつが要期）　レベし割党化生のはフ上等。時前外てて法きの各つ相して帯の策は
海主国か権に会重に三　コ、乱役政文てて長な以るい在議、いい出で相、持首名れ連後政一
北民義い有等議が流（　ら混のの異しけ議か年至な不会しおつ提立首長をと署入の今て統

ュ（市町村）の権限に修正が加えられるかもし れない。ベルギーでは国会議員の女性の比率を高め る ために、現在では比例名簿のの半数を女性とし、順位は女性から交互とする等の改革を行ってよう やく三五％にまで高まった等と述べた。

四、ドイツ連邦共和国

（一）ドイツ連邦議会の概況

ドイツ議会は、任期四年、小選挙区比例代表併用制により選出される法定数五百九十八議席の連邦議会と、各州政府の代表により構成される六十九議席の連邦参議院が各々独立の連邦機関と位置付けられる二院制をとっている。連邦参議院は、州の代表機関として、連邦の立法及び行政の分野において各州の利益を守る機能を果たしており、立法に関する権限は、意見の表明や特定の法案に対する同意権などに限定されている。州ごとに独立した選挙を行って構成される州政府の代表から成る連邦参議院と一回の国政選挙で選出される連邦議会の構成は、おのずと異なることが多い。二〇〇五年の連邦議会選挙の結果、過半数を握る政党はなく、メルケル党首率いるキリスト教民主同盟・社会同盟（ＣＤＵ＼ＣＳＵ）が第一党となり、社会民主党（ＳＰＤ）と連邦議会議席の七割を占める大連立政権を樹立した。

（二）ヘルマン・ビンケルト・テューリンゲン州全権代表（首相府事務次官）との会談

ビンケルト代表から連邦参議院の制度等について次のとおり説明があった。連邦参議院は州の全権代表から成り、州の利益を代弁する。代表は各州一名で、州の首相であることが多いが、必ずしも決まっているわけではない。議会における投票は、各州一票ではなく人口比で加重されている。テューリンゲン州は四票持つ。案件によっては州の連立政権内でまとまらない場合は投票を棄権する。参議院議長は大統領代理を務めることとなっている。予算の配分、税制改革、州財政等については両院で議決する必要がある。両院の意思が異なった場合には、両院協議会を開会する。その請求権は参議院にある。協議員は、両院から十一名ずつの二十二名から成り、両院協議会で妥協案を模索する。両院協議会を開会せずに、水面下で妥

づく近代表に手勇
挙州の代表ごと非常手必
総各党ごと非常手必
選各党は非常手必
が州の代表に手勇
近代表に手勇
ただし、総選挙が近づく表に手勇
ただし、総選挙が近づく表に手勇
ただし、総選挙が近づく

年は総選挙があるが、各政党とも選挙後に連立の継続を希望しているわけではない。有権者は連立だから実行できると期待するが、実行できないと失望感が出てくる。特に大政党である社会民主党に対して失望し、逆に小政党は利益を得る。大連立だから実行できたこととしては、財政の健全化、社会保障の在り方の変更など痛みを伴うものであるし。しかし、失業者が減少した一方で、賃金水準を下げて雇用を増やしたため、所得が減って不満も生じた。連邦と州の関係の在り方、教育の執行権限等第一次連邦制度改革は終わったが、財政調整の在り方等第二次改革は、選挙前にできるか否か分からない。大連立は恒常的にはないだろうが、小連立はあり得る。国民に大きな期待を持たせずに明確な政策を打ち出して、確実に実施することが大事である。民主主義の根本は個人が社会の中で与えられた役割を果たすことである。憲法に関する意識は高い方が良い。ドイツ基本法でも議会制民主主義など絶対に変えられない条項がある一方、技術的に変更できる条項はある。憲法を愛し、議論することは悪いことではない等と述べた。

（四）ハインリッヒ・クレフト与党キリスト教民主・社会同盟院内会派外交顧問との会談

クレフト氏に対し、議員団から、財政、年金・医療、地域間格差、原油高、外交・安全保障、大連立政権下の政策決定過程、特にＳＰＤとの政策調整、脱原発政策と原油高への対応、環境問題の考え方、CO_2四〇％削減の達成見通し等について質問した。クレフト氏は、二〇〇五年の総選挙後の大連立については、大きな改革が進むと言われた。内政面の課題として、少子高齢化対策、社会保障システムの維持と介護保険の問題など日本と類似の問題がある。連立の立ち上げの際には、膨大な合意書を交わした。選挙前になれば敵になるが、外交問題については、伝統的に左派党以外のコンセンサスを図ることとなっており、与党間で批判しようがないはずである。ＣＤＵとＣＳＵの政党間調整は、各分野についての作業部会の中ので行っている。ＳＰＤとの調整は、首相、副首相、院内総務、院内副総務から成る連立与党間政策協議で行っている。この他院内総務間、幹事長間の

である。
軟で守っ
柔間
がて向こ
だの稼働期
雑残存削減に
複核とする
は中で等と述
整％
調定
内協
党立
与連
り、
あ政
も発
合原
会脱
べ

（五）ライン・ダー・シュテーンブロック連邦議会議員（緑の党）との会談

シュテーンブロック議員に対し、議員団から、少子高齢化問題、地球温暖化問題、エネルギーの高騰、国庫債務問題など日独の両国が抱える共通課題にらクしてきづく額は、世代間の公平性が保てないので、不場の質つ回が金要さ立っに内大るでとセい日おす終

館御

ま

在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使、樽井澄夫軍縮会議日本政府代表部大使、阿部信泰在スイス連邦大使、河村武和欧州連合日本政府代表部大使、林梓在ベルギー王国大使、髙野紀元在ドイツ連邦共和国大使、花田吉隆在フランクフルト総領事を始め、各地において在外公館員等多くの方々にお世話になった。この場を借りて、関係各位に厚くお礼を申し上げる。